

特別指定区域一覧表

指定番号 特指第 12-1号

指定年月日 令和 4年 8月15日

地区名	南山田地区			
特別指定区域のメニュー (条例別表の土地の区域の区分)	土地の区域	建築物の用途 (条例別表の建築物)	区域面積 (ha)	備考
集落活性区域	山田町南山田の一部	地域コミュニティの維持や活性化に資する建築物で規則で定めるもの ( 1 戸建て住宅 2 長屋 3 兼用住宅 4 共同住宅等 )	17.2	
地縁者の小規模事業所区域	山田町南山田の一部	開発区域周辺の市街化調整区域に通算して10年以上居住する者が、自己の業務の用に供する建築物で規則で定めるもののうち、その周辺の地域における環境の保全上支障がないと市長が認めるもの ( 1 小規模事業所 2 上記の事業所の兼用住宅 3 上記の事業所を営む者のための戸建て住宅 )	1.3	